

○横浜市下水道条例施行規則（抜粋）

昭和48年6月27日

規則第103号

（下水道使用料の減免）

第32条

（第1項及び第2項省略）

3 条例第22条の規定により下水道使用料の減免を受けようとする者は、下水道使用料減免申請書（第26号様式）を市長に正副2部提出しなければならない。